

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



なごや
ちくさ
WEEKLY

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 千464 千種区池下一丁目4番18号
井上ビル4F D号
Tel 763-5110
会長 竹内真三

No.22 (1983~1984)

みんなにロータリーを —— みんなに奉仕を
Share Rotary —— Serve People

1983~84年度RI会長 ウィリアムE. スケルトン

第66回例会 昭和58年11月29日（火）晴

◇ “奉仕の理想”

◇出席報告

会員 52(51)名 出席 30名
出席率 78.43%

◇前回 11月22日（修正出席率）97.96% make up

秋山君(11/28東), 青山君(11/28中), 深見君(11/21空港), 古川君(11/26守山), 橋本君(11/21空港), 堀場君(11/24東南), 菊池君(11/21空港), 小池君(11/26守山), 水野(賀)君(11/28空港), 成田君(11/24東南), 西川君(11/26守山), 尾関君(11/21空港), 齊藤君(11/26守山), 菅原君(11/28中), 杉山君(11/24東南), 鈴木(猛)君(11/16和合), 鶴飼君(11/19守山)

◇ニコボックス

水野(民)君(12/4オープン)のP&Sでのアトラクションのカーリングが1988年のサラエボオリンピックの正式種目となりうれしみの余り, 松居君(中部経済新聞に当社の紙おむつ“ベビーラブ”が大きく掲載されたので), 菅原君(素晴らしい新入会員を紹介させていただきました), 齊藤君(ホームクラブ無断欠席しました失礼しました), 永井君(入会をさせていただきました), 松藤君(新しく入会をさせていただきました)

◇三輪幹事報告

1. 本日例会終了後, 理事役員会を行いますので理事役員の方は, 2F橋の間にお集り下さい。
2. 次回例会終了後, 年次総会を行いますので全会員の方はそのままお残り下さい。

◇新入会員紹介

氏名 松藤 国弘君
生年月日 昭和17年1月2日
事業所 (株) 梓設計 名古屋支社
中区錦1-20-19



TEL 231-4145

地位 名古屋支社長
自宅 名東区にじが丘 1-1-1
虹ヶ丘マンション603号
推薦者 菅原宣彦
職業分類 建築学(技師)



氏名 永井 正義君
生年月日 昭和4年4月10日
事業所 名古屋写真工房
千種区鍋屋上野町出池1996
TEL 711-0692
地位 社長
自宅 千種区萱場2-9-11
推薦者 菅原宣彦
職業分類 D. P. E.

◇竹内会長挨拶

先日臨済の南禅寺派の管長をしておられた勝平宗徹管長が, この11月22日に突然『首吊り自殺』という形で入寂されました。未だ61才であったとのことでした。

例によって新聞・雑誌には「生死を超越した筈の禪宗の高僧が自殺の挙に出る」ということで、俗人の範たるべき人が何事ぞやといわんばかりの報道がなされておりました。又“若くして老師といわれ真面目すぎた性格から Pressure に押し潰された”とか“本当の師家としての研鑽が不足したのではないか、東大出の学者が観念主義で行き詰ったのではないか”又“老人性うつ病ではなかったか”とか、又一方では“老師は生死一如を現実に行っていたのだから”との称讃の声もありました。しかし大方の感じとしては「悟りを開かれ老師と人からいわれ、又多勢の雲水共の師家たるべき人が首吊り自殺とは……」との空気が濃厚でした。

さて私の考え方をここで申し述べたいと思います。一体『悟り』とは何でしょうか、『死生一如』とは何でしょうか。毎日毎日の私共の言動というものを考えてみます時に、自意識（自分の自由なる意志）のままに果して行動しているのでしょうか。私の座右の書『歎異抄』第13章にはこうあります。『善き心のおこるも宿善の催す故なり、悪事のおもはせらるるも悪業のはからう故なり。故聖人の仰せには卯毛羊毛の先にいる塵ばかり造る罪の宿業に非ずという事なしと知るべし』、又ある時どんなことも従うという弟子の唯円に向って人を千人殺せと命令して唯円を驚かし「そればかりは……」という返答に対し『では何故親鸞が申したことを違えませんと返事をしたのか。これでわかるであろう。何事も自由意志で出来るならば往生（悟り）のために千人殺せといわれたら殺すであろう。しかしたった一人でも殺すべき業縁がないから殺さぬだけのことである。自分の心が善くて殺さぬのではない。又、自分にその気がなくとも百人、千人を殺すこともあるであろう』と仰せられた。それは我々の心の中に勝手に善い心悪い心を造り上げているが、皆同じ心でしかない。縁次第でよくも悪くもなるにすぎぬとの大胆なる喝破であります。

冒頭の勝平管長の首吊りも私の受けとめ方では何んでもないことなのです。そうした「宿業のはからい」以外の何者でもありません。高僧も下賤もすべてその点では平等です。まして「死に様」などはどうでもよしい。狂い死のうが大往生しようが縁次第。『さるべき業縁の催せば如何なる振舞もすべしとこそ聖人は仰せ候』そして一寸難しいですが「よしあしはさし置いて偏えに本願を仰ぎ候へ」を結論として終ります。

◇ 講演

“私の留学生活とその後”

会員 深見 章 君



RC財団から奨学金を得てアメリカに留学させていただき、留学の成果は帰国してからの法律実務に反映されており、大いに実りのある機会を私に与えてくれています。

国際法律実務に携わって来ますと、究極的には、外国人と日本人の契約意識の根本的な差異を痛感いたします。日本のビジネス社会では、契約締結というものは、よき人間関係を築いていくための一つの儀式というように考えられており、したがってもし人間関係の基礎にある相互信頼、誠実協力、広義でのフィーリングが損なわれると、契約書は極端にいえば、単なる意思確認の形式としてしか考えられないため、すぐにホゴと化してしまう傾向があります。このように契約書を軽視する考え方というのは、契約の相手方が欧米人の場合には、まったく通用しないことを知るべきです。彼らは、文書により明文化された約束だけを守ればよいという確固とした信念があり、それ以外の問題が発生した場合には「双方誠意をもって協議し解決する」つもりは全然ないこと、は肝に銘じておく必要があります。

いわば真剣勝負にのぞむ剣士の態度でものごとを処理するわけで、日本側がスキだらけで融和的な態度を基調としてのぞむのと大変に大きな差といえます。これではその契約内容に盛り込まれるものも、いきおい外国人側に有利にならざるをえません。そして日本側はいざ現実に問題が起これり、自分の側に不利になると、そこで初めてあわてふためいて、外国側に泣きつく、ということになります。この時には外国側からは契約書をタテにとり、厳しい回答がはねかえってくる、という結末をむかえることになります。

米国流の論理では、『当事者のすべての意思は文書上に表示されているはずだからイヤなことはイヤと書いてあるはずだ。法的責任を負いたくないのならば、明白に「保証をするものではない」と書かれていなくてはならない。それが以上、保証を“黙示”で承諾しているのだ』というわけでしょう。契約というものは、文書というものに対する日本人と欧米人との契約感覚の差を十二分に理解し、首尾よく契約締結および契約関係を保っていただくことを希望しております。

◇ 次回例会 (12月6日)

講演 “私の生産家業について”

会員 原 富士雄 君

講演 “私のニューヨーク生活体験”

会員 堀江 宏輝 君

◇ 次々回例会 (12月14日(水))

年末家族会の為、講演はございません。